

令和6年度 第4回全体庁議（8月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(8) 第3次おびひろ男女共同参画プラン中間見直し（骨子案） について[市民福祉部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

第3次おびひろ男女共同参画プラン(令和2年度～令和11年度)が中間年を迎え、所要の見直しを行い、骨子案を作成したことから、令和6年8月22日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 中間見直しの趣旨

プランの中間年を迎え、男女共同参画にかかる社会情勢の変化に柔軟に対応するため、所要の見直しを行うもの。

2 帯広市の男女共同参画の現状と課題

(1) 第3次プランの推進状況(全25施策)

・23の施策については、概ね順調に進捗している。「若年層への予防教育の推進」、「審議会等への女性の参画の促進」については、さらなる進捗が必要となっている。

(2) 「男女共同参画に関する事業所意識調査」結果(令和4年実施)

・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、多様な働き方が広がっている。
・女性が結婚・出産に関わらず働き続けるための、働く条件や環境整備が改善している。
・一方で、仕事と家庭の両立が難しいなど、「多くの家事を女性が担うもの」という固定的性別役割分担意識も見られる。

(3) 「男女共同参画に関する意識調査」結果(令和5年実施)

・家庭での家事・育児等の役割分担への認識が高まるなど、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識が少しずつ浸透している。
・子どもができて女性も職業を持ち続けることが良いとの考えが増加した。
・男女の地位の平等感(社会全体)では、前回調査からほとんど変わらず男性が優遇されていると感じている。
・男女ともに女性のリーダーを「望まない・望まれていない」と感じている。
・女性に対する暴力などの相談窓口の認知度が低い。

3 中間見直しのポイント

(1) 推進目標の見直しと、最終年(令和11年度)の目標値の設定

・現在の推進目標を、男女共同参画にかかる社会情勢に応じた内容に修正する。
・本プランの最終年の目標値を設定する。

(2) 新たな法律の市町村基本計画に位置づけ

・令和6年4月1日より施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項の「市町村基本計画」として、本プランを位置づける。
・女性が抱える複合的な問題等への包括的な支援のための、新たな推進目標を設定する。

■ 今後のスケジュール

- ・令和6年8月22日 厚生委員会へ骨子を報告
- ・令和6年9月 男女共同参画市民懇話会協議
- ・令和6年11月 厚生委員会へ計画原案を報告、計画原案に対するパブリックコメントを実施
- ・令和7年1月 男女共同参画市民懇話会協議
- ・令和7年2月 厚生委員会へパブリックコメントの結果・最終案を報告
- ・令和7年3月 成案

■ 審議結果

- ・同内容で、8月22日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし